

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和元年度)

施設の名称	みやぎ産業交流センター
指定管理者の名称	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体
施設所管部課(室)	経済商工観光部国際企画課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～ 平成18年 3月	管理委託	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成18年 4月 ～ 平成19年 3月	指定管理者	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成19年 4月 ～ 平成22年 3月	指定管理者	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成22年 4月 ～ 平成25年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	
平成25年 4月 ～ 平成26年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	
平成26年 4月 ～ 平成31年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	
平成31年 4月 ～ 令和 6年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体
	所在地	仙台市宮城野区港三丁目1-7
指 定 期 間	平成31年 4月 1日 ～ 令和6年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	みやぎ産業交流センター(夢メッセみやぎ)	
所在地	本館:仙台市宮城野区港三丁目1-7 西館:仙台市宮城野区港三丁目1-3	
設置年月	本館:平成 7年8月 西館:平成26年4月(利用開始は平成26年7月)	
根拠条例等	産業交流センター条例	
設置目的	情報、技術、文化等の交流を促進し、県内の産業の振興及び県民福祉の向上に寄与するため。	
施設の内容	敷地面積(本館)	57,178.98㎡
	敷地面積(西館)	26,076㎡ ※企業局と共管
	構造	RC構造 他
施設の内容	・本館展示棟, 会議棟 ・エネルギー棟 ・西館	
開館(所)日	年末年始の12月29日から1月3日を除く日	
開館(所)時間	午前9時00分 ～ 午後9時00分	
指定管理者が行う業務の範囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の使用許可及び利用料金の徴収・減免業務 3 貸出用備品の調達、供用及び維持管理業務 4 施設全体の維持管理業務 5 施設等の更新及び大規模修繕等業務 6 その他当該施設の管理運営に関して宮城県が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	センターの利用に係る料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)	
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)			
本館	開館(所)日数	360 日	359 日	360 日	100.0%	100.3%
	延べ主催者数	260 人	257 人	190 人	73.1%	73.9%
	延べ来場者数	624,500 人	624,755 人	564,404 人	90.4%	90.3%
西館	開館(所)日数	360 日	359 日	360 日	100.0%	100.3%
	延べ主催者数	225 人	225 人	211 人	93.8%	93.8%
	延べ来場者数	50,600 人	50,408 人	44,941 人	88.8%	89.2%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)		
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)				
本館	展示棟 展示場	主催者数	95 人	93 人	75 人	78.9%	80.6%
		来場者数	600,000 人	599,682 人	541,925 人	90.3%	90.4%
	屋外展示場	主催者数	25 人	24 人	12 人	48.0%	50.0%
	会議棟 大ホール	主催者数	80 人	81 人	61 人	76.3%	75.3%
		来場者数	23,000 人	23,626 人	20,922 人	91.0%	88.6%
	会議室	主催者数	60 人	59 人	42 人	70.0%	71.2%
	来場者数	1,500 人	1,447 人	1,557 人	103.8%	107.6%	
西館	展示場	主催者数	30 人	32 人	21 人	70.0%	65.6%
		来場者数	32,000 人	31,978 人	22,896 人	71.6%	71.6%
	ホール	主催者数	35 人	36 人	44 人	125.7%	122.2%
		来場者数	13,000 人	12,710 人	15,626 人	120.2%	122.9%
	会議室	主催者数	140 人	136 人	129 人	92.1%	94.9%
		来場者数	5,500 人	5,655 人	6,327 人	115.0%	111.9%
研修室	主催者数	20 人	21 人	17 人	85.0%	81.0%	
	来場者数	100 人	65 人	92 人	92.0%	141.5%	
合 計	主催者数	485 人	482 人	401 人	82.7%	83.2%	
	来場者数	675,100 人	675,163 人	609,345 人	90.3%	90.3%	

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和元年度) (A)	前 年 度 (平成30年度) (B)	評価対象年度 (令和元年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!
利用料金収入	429,000	463,855	380,060	88.6%	81.9%
その他	5,240	7,547	7,483	142.8%	99.2%
収入計 (a)	434,240	471,402	387,543	89.2%	82.2%

(2) 支出

人件費	69,215	74,892	66,441	96.0%	88.7%
施設管理費	232,240	250,257	207,648	89.4%	83.0%
事業運営費	30,644	30,814	21,808	71.2%	70.8%
納付金	62,852	58,410	61,704	98.2%	105.6%
その他	38,520	53,119	43,117	111.9%	81.2%
支出計 (b)	433,471	467,492	400,718	92.4%	85.7%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	769	3,910	-13,175	-1713.3%	-337.0%
前期繰越収支差額	0	46,168	0	#DIV/0!	0.0%
次期繰越収支差額	769	50,078	-13,175	-1713.3%	-26.3%

(4) 自主事業収支

収入計(d)	0	986	1,212	#DIV/0!	122.9%
支出計(e)	28,118	42,720	32,717	116.4%	76.6%
収 支 (f)=(d)-(e)	-28,118	-41,734	-31,505	112.0%	75.5%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(令和元年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
	正規	非正規	評価	評価		
①管理運営体制	指定管理者の構成員は、(一財)みやぎ産業交流センターを代表とし、同和興業(株)、(株)河北新報社、(株)仙台放送、東北放送(株)の5社からなる。 構成団体各社からなる運営委員会を置き、その下で指定管理業務統括責任者が各部門を管理する体制をとっている。		共同事業体の構成員各社が事業計画及び運営委員会に基づき各自の担当分野を分掌して事業を行っており、専門性と質の高い事業運営を行った。		共同事業体構成団体が参画する運営委員会により、各団体が連携しながら適正な管理運営が行われたと認められる。	
人員体制	正規 30人	非正規 0人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	みやぎ産業交流センター維持管理業務仕様書に基づき、下記各業務を行なった。 1 電気・機械設備等の運転監視及び日常保守点検業務 2 清掃業務 3 警備(防災センター)業務 4 機械警備業務 5 法定点検業務 6 法定外点検業務 7 修繕業務 8 植栽管理業務 9 除雪・融雪業務 10 駐車場管理業務 11 その他施設の良好な維持管理に必要な業務		日常・定期・臨時・緊急の各点検を実施することにより、施設・設備にトラブルをきたすことなく、安定した環境で施設を顧客に提供することができた。 令和元年度は、消防設備の更新などを行った。		日常・定期・臨時・緊急の各点検について四半期ごとの業務進捗状況報告書で報告されており、適切な施設・設備の維持管理が行われたものと認められる。	
③運営業務(ソフト事業等)の実施	業務仕様書に基づき、下記各業務を行なった。 1 施設全体の管理運営業務 2 施設の使用許可及び利用料金の徴収・減免業務 3 貸出用備品の調達、供用及び維持管理業務 4 その他の業務 また、令和2年2月中旬以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため利用者に催し物開催自粛の協力を呼び掛けるなど、対策に努めた。		効率的な施設の稼働に努め、高い稼働率を維持するとともに、適正な利用料金の徴収を行った。 新型コロナウイルス感染症対策においては、指定管理者としての収入を減らしながらも感染症拡大防止を優先し、公の施設の管理者としての責務を果たした。		使用許可や利用料金の徴収など適切に管理運営を行ったものと認められる。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関しても、イベントの開催自粛要請など適切に対応を行っていること認められ、公の施設の管理者としての役割を十分に果たしているといえる。	
④自主事業の実施	事業計画書に基づき、下記各種の自主事業を行った。 1 見本市・展示会等誘致・開催・支援事業 2 見本市・展示会等出展支援事業 3 展示会活用促進事業 4 展示施設等効用増進事業		「ビジネスマッチ東北2019」、「みやぎ食品・飲料販路開拓展示商談会」などの展示会を主催し、施設の設置目的を果たすよう努めた。 一方、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべての計画を実行できなかった。		展示会等の開催及び支援事業を通じて、積極的に本県の産業振興及び観光振興に努めたものと認められる。 新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント開催自粛等が生じたため、計画完遂に至らないことはやむを得ない状況と考える。	
⑤利用者サービスの向上	アンケート調査で得られた顧客からの要望を基に、業務改善を行っている。		貸出備品の追加などを行い、利用者の便に供した。		毎月報告されるアンケートから、指定管理者の対応について概ね高い評価を得ていることが確認できる。	
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	顧客と来場者の両方を対象に常時アンケート調査を行っており、利用者の声を把握するよう努めている。		上記⑤のとおり、アンケート調査の結果を元に備品等の追加を行うなど要望を反映させている。		アンケートの意見に基づいて利用者の利便性向上に取り組んでいるほか、貸出備品の追加など、積極的に利用者サービスの向上に取り組んでいると認められる。	
⑦安全対策	日常的な安全とともに、定期的な火災訓練や津波発生時を想定した避難訓練を行うなど、非常時を想定した安全対策も行っている。		大きな事故やけが人を出すことなく、安全な運営を行った。 また、宮城県によるイベント等の開催自粛要請が出されるまでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自主的に消毒液の設置等を行うなど、対策に努めた。		重大事故等なく運営がなされており、適切に安全対策がなされていると認められる。 また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策も講じられており、適切な管理運営がなされている。	
⑧県民の平等利用	条例等に基づき、平等な取り扱いを行った。		施設の利用については、制度の運用や来場者等への対応など公平な取り扱いを行った。		アンケート結果等から不平等な取扱に関する苦情は見受けられないことから、適切に対応しているものと認められる。	

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	共同事業体が定める個人情報保護規程に基づき業務を行った。	個人情報に関する問い合わせ・苦情等はなく、適切に業務を行なった。	A	個人情報に関する苦情や問題等は確認されず、適切な個人情報保護が図られたものと認められる。	A
⑩利用実績	上記4.施設利用実績のとおり。	令和2年2月中旬以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントや会議等がほとんど中止され、目標を達成することができなかった。	B	年度終盤までは展示会等開催支援やイベント誘致が積極的に行われたが、新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント開催自粛等が生じたため目標未達成となったものであり、やむを得ない状況と考える。	B
⑪収支実績	上記5.管理運営収支実績のとおり。	令和2年2月中旬以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベントや会議等がほとんど中止されたため施設利用料収入が途絶え、年度として赤字を計上した。	B	年度終盤までは展示会等開催支援やイベント誘致により黒字決算を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント開催自粛等が生じたため赤字決算となったものであり、やむを得ない状況と考える。	B
⑫その他の取組	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を積極的に行った。	公の施設として宮城県からの要請に基づき利用者にイベント等の開催自粛への協力を呼び掛け、ほとんどの主催者の理解を得ることができた。	S	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、県からの要請に応じて適切に対応し、積極的に感染拡大防止に貢献した。	S
総合評価		新型コロナウイルスという想定外の影響を受けながらも、公の施設の管理者としてその責務を果たし、経営への影響も最小限にとどめることができた。	S	全体として、適切な指定管理が行われたものと高く評価できる。 新型コロナウイルス感染症に対しては引き続き適宜適切な拡大防止策を講じながら、積極的な誘致活動や利便性向上等により利用者確保に努め、施設稼働率の向上と本県の産業振興及び観光振興につなげることが期待される。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	今回の新型コロナウイルス対応のように、宮城県の方針・要請に基づく対応が求められるケースは通常の指定管理の状況にはなくなることから、納付金等を含めて指定管理の仕組みを見直す必要があると思われる。	新型コロナウイルス感染症対応のような、通常想定していない事態が生じた場合においては、納付金の取扱いを含め、基本協定書の変更について指定管理者と協議の上、柔軟に対応する必要がある。